

人事行政の運営等の状況

● 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成 24 年 3 月 31 日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
97,795 人	37,917,559 千円	178,711 千円	5,843,484 千円	15.4%

(注) 人件費には特別職（市長等、審議会委員など）に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成 24 年度一般会計予算）

職員数 (A)	給与費				1 人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
737 人	2,764,178 千円	305,556 千円	1,011,929 千円	4,081,663 千円	5,538 千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数（給与水準）の状況

区 分	安曇野市	全国市平均
23 年度	96.1	98.8

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を 100 とした場合の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
安曇野市	325,669 円	356,618 円	43 歳 10 月	373,100 円	378,800 円	58 歳 11 月
長野県	345,815 円	404,738 円	45 歳 5 月	283,700 円	309,537 円	55 歳 10 月

(注) 平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分	安曇野市	長野県	国	
一 般 行政職	大学卒	172,200 円	175,600 円	I 種 181,200 円 II 種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,300 円	140,100 円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分	経験年数			
	7 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	
一 般 行政職	大学卒	238,396 円	272,542 円	314,912 円
	高校卒	—	247,675 円	289,093 円

○期末手当・勤勉手当（平成 23 年度）

区 分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225 月分	0.675 月分
12 月期	1.375 月分	0.675 月分
計	2.6 月分	1.35 月分

職務上の段階による加算措置 有

※国と同じ支給割合です。

(7) 職員の手当の状況

○退職手当（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分	支給率	
	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分

職務上の段階による加算措置 有

※国、県と同じ支給率です。

○その他の手当

手当名	内 容
扶 養 手 当	主として職員の扶養を受けて生活している親族のある職員に支給されます。 ○配偶者 月額 13,000 円 ○配偶者以外の扶養親族 月額 6,500 円（15 歳～22 歳の子は 1 人につき 5,000 円加算）
寒 冷 地 手 当	11 月～3 月の各月に支給 ○扶養親族のある世帯主 月額 17,800 円 ○扶養親族のない世帯主 月額 10,200 円 ○その他の職員 月額 7,360 円
通 勤 手 当	○交通機関利用の場合 通勤に要する運賃相当額（月額 55,000 円限度） ○自動車等を利用の場合（片道 2Km 以上）月額 2,000 円～（片道 60Km 以上）月額 24,500 円
管 理 職 手 当	職制上の段階により支給
時間外勤務手当	時間外の勤務 1 時間につき、給料月額を基本とした時間単価の 125%～160%を支給
特殊勤務手当	○感染症等防疫作業手当 日額 500 円 ○行旅死病人取扱手当 1 件 1,500 円～2,500 円 ○犬猫等死体処理作業手当 1 件 500 円 ○野犬等処理作業手当 1 件 500 円 ○福祉業務手当 日額 300 円～500 円
住 居 手 当	借家等の場合 月額 27,000 円限度
宿 日 直 手 当	宿日直 1 回につき 4,200 円

〒本庁舎内人事課 電話 71・2000(代) 71・5155

● 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職の状況

平成 23 年度退職者 34 人 平成 24 年 4 月採用者 29 人

(2) 職員数の状況

部 門	職員数 (人)		対前年 増減数	
	H 23.4.1	H 24.4.1		
一般行政	議会	7	6	-1
	総務	178	177	-1
	税務	51	54	3
	民生	173	167	-6
	衛生	63	64	1
	労働	1	1	0
	農林水産	52	53	1
	商工	19	19	0
	土木	55	57	2
	小計	599	598	-1
特別行政	教育	80	78	-2
公営企業等	水道	19	21	2
	下水道	12	11	-1
	その他	45	42	-3
	小計	76	74	-2
合計	755	750	-5	

(注) 地方公共団体定員管理調査の数値です。職員数は一般職に属する職員数であり、退職者などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

● 特別職の報酬等の状況（平成 23 年度）

区 分	月 額	期末手当	
給料 (注)	市 長	742,400 円	6 月期 1.40 月分 12 月期 1.50 月分 計 2.90 月分 (加算措置 40%)
	副市長	691,200 円	
報 酬	議 長	459,000 円	
	副議長	383,000 円	
	議 員	360,000 円	

(注) 市長、副市長の給料月額は、条例による減額後の額です。

● 職員の勤務時間とその他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

原則として 1 日 7 時間 45 分（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分。休憩時間を除く）勤務です。休日は原則として土・日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）です。

(2) 年次休暇の取得状況

平成 23 年中の一人当たりの平均取得日数は 7.8 日でした。

(3) 育児休業の取得状況

平成 24 年 4 月 1 日現在育児休業中の職員は 30 人でした。

● 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分とは公務能率の維持を目的に職員になされる処分であり、一方懲戒処分は職員の義務違反に対するものや全体の奉仕者にふさわしくない非行のあった場合になされる処分です。

平成 23 年度中の処分件数は、分限処分が 4 人（心身の故障による休職）、懲戒処分はありませんでした。

● 職員の研修の状況

一般研修である「新規採用職員研修」、「接客力向上研修」等は 938 人、専門研修である「財務会計事務研修」、「法制執務研修」等は 132 人、階層別研修である「一般行政職員研修」、「係長研修」等は 64 人、派遣研修である「国・県への派遣研修」等は 2 人が行いました。なお、これらは人事課が行っている研修項目の集計です。

● 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断などの実施状況

健康診断の受診者数は 320 人、人間ドック受診者数は 399 人、がん検診受診者数は延べ 173 人でした。

(2) 職員互助会の設置及び活動状況

地方公務員法第 42 条に基づき安曇野市職員互助会を設置し、職員の健康増進、体力向上、その他福利厚生に関する事業を実施しています。

・互助会名称 安曇野市職員互助会・長野県市町村職員互助会（会員数 761 名）

・職員互助会費 給料月額の 3.5/1000 ・市負担金 給料月額の 3.5/1000（市負担金総額 1,052 万円）

・平成 23 年度決算額 収入 6,210 万円 支出 4,717 万円

（支出の主な内訳：県互助会掛金・負担金 1,683 万円、県互助会からの給付金 1,946 万円、職員スポーツ大会 73 万円）

・平成 24 年度予算額 6,328 万円（うち市負担総額 1,032 万円）

(3) 公務災害の認定状況

公務や通勤途上の災害により負傷または死亡した場合には、一定の補償が行われます。

公務災害認定・・・5 件 通勤公務災害・・・1 件

(4) 不利益処分に関する不服申し立ての状況等

勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。